

議会だより

第 157 号

平成31年2月



「少年少女かるた大会」開催!!!

1月9日(水)に乙部町民会館にて「第30回
乙部町少年少女カルタ大会」が開催されました。

ジュニアの部・小学生の部・中学生の部で9チー
ムが出場し、各部門の上位2チームが檜山大会へ
の出場権を獲得しました。

- 第4回定例会で審議して決まったこと … P.2
- 一般質問 …………… P.4
- 平成29年度各会計の決算状況…………… P.8
- 委員会の活動報告 …………… P.9
- 定期監査報告 …………… P.10
- 議会のうごき …………… P.14

第4回乙部町議会定例会



平成30年度一般会計補正予算などを可決

第4回定例会

平成30年第4回乙部町議会定例会が12月18日招集され、会期を1日と決めました。今定例会は一般会計補正予算など提出案件が計17件あり、いずれも原案のとおり可決しました。

また、決算特別委員会に付託された平成29年度の各会計決算認定8件についても認定可決され、同日閉会しました。

審議して決まったこと

補正予算

■平成30年度乙部町一般会計補正予算（第3回）

歳入では、ふるさと寄附金の追加など、歳出では、ふるさと寄附に関する委託料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ1億6523万4千円を追加し、総額を41億4157万円としました。

■平成30年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）

歳入では、国保税確定に伴う一般会計繰入金の減額など、歳出では、一

般被保険者高額療養費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ1116万8千円を追加し、総額を5億1279万2千円としました。

■平成30年度乙部町介護保険特別会計補正予算（第3回）

保険事業勘定の歳入では、介護給付費（施設分）の追加など、歳出では、介護給付費・人件費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ273万5千円を追加し、総額をそれぞれ5億6892万1千円としました。

■平成30年度乙部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

歳入では、現時点での保険料の賦課徴収見込みを勘案し減額など、歳出では、その見込みを勘案し保険料等負担金の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ447万1千円を減額し、総額を6887万4千円としました。

介護サービス事業勘定では、歳入・歳出それぞれ1万1千円を追加し、総額を2億8401万1千円としました。

■平成30年度乙部町簡易 水道事業特別会計補正 予算 (第1回)

歳入では、交付税算入額の確定に伴い、一般会計からの繰入金の追加など、歳出では、水道メーター購入費用の確定による、原材料費の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ109万9千円を追加し、総額を1億521万3千円としました。

■平成30年度乙部町公共 下水道事業特別会計補 正予算 (第1回)

歳入では、社会資本整備総合交付金の事業費の確定により町債等の減額など、歳出では、その確定に伴う、委託料及び工事請負費の減額調整などを行い、歳入・歳出それぞれ1463万8千円を減額し、総額を2億1354万9千円としました。

■平成30年度乙部町国民 健康保険病院事業会計 補正予算 (第2回)

収益的支出では、給与改定による給与費を追加、収益的収入では、入院収益を追加し、収益的収入・支出それぞれ167万8千円を追加し、総額を4億6454万7千円としました。

条例の制定

■乙部町半島振興地域企業 立地促進のための固 定資産税の不均一課税 に関する条例制定

半島振興対策実施地域内の市町村が産業振興促進計画を作成し、国の認定を受け、その計画の対象となる事業の設備投資等に対し、固定資産税の不均一課税により事業者への支援措置を行う目的として制定したものです。

条例の改正

■乙部町議会の議員の議 員報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部を 改正する条例

■乙部町長、副町長及び 教育長の給与並びに旅 費に関する条例の一部 を改正する条例

人事院が国家公務員の給与改正を勧告し、改正給与法が成立したことに伴い、従来から同様の措置を講じることにしていくため、条例を改正したものです。

■乙部町職員の給与に関 する条例の一部を改正 する条例

人事院の勧告に基づき、国家公務員と同様に給与及び勤勉手当、並びに宿日直手当を改正したものです。

その他

■定住自立圏の形成に関 する協定の一部を変更 する協定

この協定書に基づき策定されたものが、5年間経過し、終了することから、第2次「定住自立圏共生ビジョン」の策定に向け事業等の変更が生じるため、協定書の別表を変更したものです。

■特定環境保全公共下水 道乙部浄化センター他 の建設工事委託に関す る協定の一部を変更す る協定

日本下水道事業団において乙部浄化センターの電気設備を2カ年で更新することとしておりますが、入札執行等により協定額が減額となりましたので、協定の変更を行ったものです。

諸般の報告

第4回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

・第62回町議会議長全国大会での決議事項の報告

・監査委員からの定期監査報告及び例月出納検査報告

・各常任委員会の閉会中の調査事件の報告

議会提出案件

■議員の派遣

分権時代に対応した議会の活性化に資するため、平成31年2月6日に、檜山管内議会議員研修会へ全議員を派遣することを決定しました。

閉会中の継続調査

■総務民教常任委員会

〔調査事件〕

- ①冬期間における保育園の避難対策について

(現地調査)

■産業建設常任委員会

〔調査事件〕

- ①乙部小学校大規模改修工事の状況について

(現地調査)

- ②富岡スキー場の整備状況について(現地調査)

■議会運営委員会

〔調査事件〕

- ・議会の運営に関する事項
・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
・議長の諮問等に関する事項

臨時会を開催

平成31年第1回臨時会

は、1月10日に開催され、乙部町一般会計補正予算について審議し、原案のとおり可決しました。

■平成30年度乙部町一般会計補正予算(第4回)

歳出では、高齢者などの道町民税非課税世帯に対して、燃料をはじめとする冬期間の経費に対する支援を行うため、冬期生活支援金を追加したもので、歳入では、財源に道支出金と、普通地方交付税を充てたもので、歳入・歳出それぞれ805万円を追加し、総額を41億4962万円としました。

一般質問

第4回定例会で田中議員、安岡議員の2名から、事務事業の優先順位と予算配分の考え方について、ふるさと納税(ふるさと寄附金)の今後の考え方について、乙部町奨学資金貸付について、住宅リフォーム等助成事業についての質問がありました。



質問

1. 想像性豊かな「まち」づくりを目指して
①事務事業の優先順位と予算配分の考え方について
②ふるさと納税(ふるさと寄附金)の今後の考え方について

田中義人議員

質問①

町長は平成30年度町政執行方針の中で「活力と希望の持てる豊かで安全・安心な町づくりを目指して」と予算の執行に係る抱負を述べられています。

その中で景気浮揚と地域の活性化を図るため、投資的経費で11億5500万円(前年比で56.5%増)の予算計上をしたとされています。

多様な社会的構造を考えると、ともすると人

件費・扶助費や公債費などの義務的経費が右肩上がりにスライドしていくことが一般的であると思います。

本年度の予算執行においても更なる町民生活の安定向上が確保される一年であること期待しているところです。

また、平成29年度の決算が議会の決算特別委員会の審査を経て本議会にその報告が付されているところです。これが、決

算状況からも少子高齢化や人口減少など行政全般を見極め、行財政の適正化に努め財政の弾力性・経済効果・経費と歳入関係を通じて執行され、将来展望に立脚した行財政運営の結果、一部の会計を除き実質収支が黒字となっている証であると思います。

このような行財政運営の中で、間もなく、新年度の予算編成作業に入るものと考えますが、限られた財源を有効活用し、地に軸足を張り付けた事務事業の推進・地域経済の活性化を図るため新規事業・継続事業への予算配分の考え方について伺います。

答弁者

寺島町長

町政を進めるためには、町民の方々が、いかに安全・安心に暮らしていけるかが、最も大事なことであり、今日まで取り組んでまいったところです。

そのためにも、町政運営は、財政の健全化であり、行政の円滑な運営であります。乙部町の税収は、町の予算1割に満たない状況でありましたが、職員共々知恵を出し、常に町民の目線に立ち、皆さんのご理解をいただき、道内でも有数の財政健全化を維持し、今日を迎えたことに、心から感謝を申し上げます。

事業の優先度は、財政状況を見極め、国や道の補助制度等の活用、財源を確保し、その中で、身の丈に合った事業を進めることと思っております。

お陰様で、今日まで重点課題とされております。

多くの事業は計画的に実施できたのではないかと考えております。

今後は、町づくりの将来ビジョンの中で、優先すべき課題解決に向け、財政の健全化を維持しつつ、町民要望に応えていくことと考えております。

いずれにしても、当町の財政基盤は、町税の確保も厳しく、国などへの依存財源の比重が大きいことから経常経費の抑制に努めながら、町民の皆さんが、少しでも豊かな生活を送れるよう施策を進めていく必要があると考えております。

新年度予算編成にあたっては、現在取り組んでいる事業の中で、地域経済の活性化や雇用の確保などの観点から継続していかなければならないと考えており、新規の事業についても、国や道等の補助制度等採択条件や事業施行の時期など総合的に判断し、予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

質問②

ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度は、国が地域の活性化を図るためにスタートされた制度で地域振興を兼ねて、各々自治体の特産品をアピールする機会と地域産業の振興が図られるとしている。

しかし、近年は自治体間の競争が過熱化し、不適切な返礼品があるとされ、返礼品の調達コストが膨らみ、自治体の使える収入が少なくなるなどの弊害が発生している。

このような実態から国は調達コストを寄附金の30%以下とする内容の法改正をするとされ、さらには、地場産品以外の返礼品についても規制の対象にするとされている。

また、違反した場合は制度上の優遇措置が受けられないとも、こうした返礼品競争への批判がある中で、ふるさと納税（ふるさと寄附金）によって、今までにない地方創生が動き始めているともされています。

こうした様々なメリット・デメリットがあるとされる中で、町としても貴重な財源の確保であることは申すまでもありません。

町の特産品を生かした新商品の開発は地域の産業振興・発展、地域の活性化に繋がれると考えています。

先行きを見通し、英知を結集、切磋琢磨し、制度の積極的活用を図り、もって財源の確保と地域経済の振興発展を図るべきと考えますが、所信をお伺いします。

答弁者

萬木副町長

ふるさと納税制度は、国が地域の活性化等を図るために平成20年度からスタートしておりますが、乙部町においては、平成26年度より、寄附者に対して、当初より寄附額の3割以内で返礼品を贈っており、町内で販売又は製造加工されているもので選定し、総務省の

指摘以前から現在も、この基準で運用しております。

なお、返礼品につきましては、現在、限られた品目の中ではありますが、特産品として紹介できるように地域産品から選定し、PR等を行っております。

ただ、返礼品の送料、ホームページ委託料などの経費として15～20%負担しており、実質的には、50%前後となっております。

また、新たな返礼品を紹介するための地域資源の掘り起こしに加え、町内事業所と連携を取ることで、広く全国に乙部町を紹介する場としての活用も期待しております。

寄附者の多くは、返礼品や町の取り組みなどに興味を持った方が行うことから、魅力ある返礼品を紹介するためにも地場産業の活性化が不可欠であります。

因みに、ふるさと寄附は、28年度から急激に増えておりますが、今年の

12月末では、寄附件数は3,000件を超え、寄附総額で80,000千円を超える状況にあり、自主財源に乏しい当町にとっては、大変ありがたく貴重な財源となっており、心から感謝しているところです。

今後も引き続き、ふるさと納税制度を積極的に活用していく中で、地域資源を生かした商品開発や町の魅力発信への取り組みを推進することで、産業の活性化による雇用の場の確保や人材の育成、更には、寄附の増加に伴う地域経済の好循環に寄与するものと考えておりますのでご理解願います。



質問

- ① 乙部町奨学資金貸付について
- ② 住宅リフォーム等助成事業について

安岡美穂議員



質問①

この町に生まれた子ども達が将来の道を決めた時、お金の心配なく学べるようにこの条例を制定し、現在に至っているものと思いますが、活用は少ないです。

もちろん他の機関でも実施していますが、「教育は無償」とあっても地元へ高校・専門学校・大学等がないので学びたいお金がかります。町としても、貸付金額の増額や、無理なく償還できるように見直しと、町民への周知が必要でないか。

答弁者

服部総務課長

奨学金の制度については、国や地方自治体、日本学生支援機構（旧日本育英会）、民間団体のほか、各学校単位でも独自の奨学金制度が設けられ

ています。

各奨学金の申し込み基準や審査をクリアすれば、誰でも「進学に必要な金銭的サポート」が受けられる仕組みとなっており、それぞれの奨学金制度を比較検討して、利用されているところでは、乙部町奨学資金貸付については、毎年「広報おとべ」3月号に掲載し、募集しておりますが、多様な奨学金の制度があることから、以前には、農業・漁業、更には保健師等に有効に利用されてきておりましたが、ご指摘のとおり乙部町奨学資金貸付の件数は、最近は少なく、年に1件程度の状況であります。

他の奨学金等の制度や、近隣町村の状況等を見極めながら検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

質問②

今年度実施されたこの事業は目的に則し、好評で補正予算の対応もしたところでは、住宅の改修、心配していた空き家の解体等で町民の安心・安全と経済的効果も大きい事業であることから、今後、期間を決めないで、随時受け付ける事で実施できないか。

また、今年の実績についても伺います。

答弁者

寺島町長

住宅等リフォーム助成事業は、平成27年度に国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」および北海道の基金を活用し、2回に渡り事業を実施し、一定の成果を果たしたことから、今年度から3年間の時限措置として、新たに事業を進めているところでございます。

今年度は当初募集したところ、予定の15件を超える30件の応募があり、

補正予算を組み、対応したところであります。

今年度の実績としては、助成総額450万円に対し、事業費で3,825万円となり、その助成額に対する波及効果は事業費との比較で8・5倍にも上り、助成金として配布した商品券も、施工業者以外の商店でも使用され、2次的効果も出ていることから、「住環境向上と地域経済の活性化及び雇用の安定に資する」目的を果たせたものと考えているところであります。

この事業は、財源として過疎債（ソフト）を活用して行っており、その起債の財源確保も年々厳しくなっていることから、通年での事業展開は難しいものと考えております。

今後とも、地元でのリフォームの要望等の情報収集に努め、併せて良い制度の動向を見定めて、総合的に状況を判断し、事業を進めて参りたいと考えております。

先進地行政視察特別委員会報告

経緯

先進地行政視察特別委員会では、当初、10月上旬の日程で道東方面への行政視察を予定していましたが、9月6日発生した胆振東部地震による被災地等に配慮した結果、函館市内4箇所を選定して行政視察を実施しました。その報告が第4回定例会に提出されましたので、要旨をお知らせいたします。（抜粋）

■視察期間

平成30年10月11日
～10月12日（2日間）

■行政視察先

- 一、函館市国際水産・海洋総合研究センター
- 二、函館水産試験場
- 三、函館牛乳（函館酪農公社）
- 四、函館地方気象台

■各視察先の報告書（概要）

一、本センターの施設の概要について説明を受けたあと、大型実験水槽や函館港が一望できる展望



函館市国際水産・海洋総合研究センターでの様子

二、今後の漁業資源回遊魚である「スケトウダラ及びイカの資源動向について」その見通しを伺った。

①スケトウダラの資源動向

漁獲対象魚の年齢構成や生態について詳しく説明がなされた。

今年は、過去2歳魚・3歳魚の仔稚魚が多かった年の漁獲対象年であり6歳魚・8歳魚が主体に漁獲される年ということ。で、魚探調査の結果を注視したい。また、数年に一度出現する豊度の高い年級群がここ数年続くと予想していることから、資源を増やすチャンスと捉え、これからのスケトウダラ漁に期待したい。

②イカの資源動向

不漁の主な要因は、海水温の変化によるもので、今漁期の漁獲の急激

な回復は難しいと説明。今後、東シナ海の産卵場の回復（暖冬）と親イカ資源の保護管理対策及び外国船による違法操業制限が課題であると話していた。

三、現在、函館市・七飯町・八雲町の31戸の酪農家と契約し、1200頭分の乳牛から集められた牛乳をオートメーション化された工場を利用し、牛乳やチーズ、ヨーグルトなどの乳製品を生産しており、現在でも函館近郊や青森で「走るコンビニエンスストア（移動販売車）」として好評を博すなど、多くの人々に親しまれていることを実感した。

四、現在、地球温暖化による異常気象は、日本だけでなく世界各国で発生

しており、環境汚染によるオゾン層破壊が主な原因とされているが、日々の気象情報をはじめ、異常気象や台風など地域住民の生活・生命を守るための情報提供を行っており、「地震などの緊急時には、まずは身の安全が第一」。貴重な研修視察で、今回学んだことについて、地域の中で活かしていきたいと思う。



函館地方気象台での様子

平成29年度

各会計決算を認定

まちづくりに使った

61億8,781万円

平成 29 年度 各会計の決算状況

(単位：千円)

会計別		事 項	最終予算額	決 算 額		
				歳 入	歳 出	差引残高
一 般 会 計			4,129,453	4,134,643	4,005,077	129,566
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計		646,077	672,147	598,466	73,681
	後期高齢者医療特別会計		66,885	65,558	65,348	210
	介護保険特別会計		826,857	814,923	752,149	62,774
		保 険 勘 定	550,623	540,125	498,719	41,406
		サ ー ビ ス 勘 定	276,234	274,798	253,430	21,368
	簡易水道事業特別会計		102,478	102,487	98,976	3,511
	公共下水道事業特別会計		170,400	171,082	167,447	3,635
	漁業集落排水事業特別会計		47,134	47,182	44,905	2,277
	小 計		1,859,831	1,873,379	1,727,291	146,088
国民健康保険病院事業会計（損益勘定）			458,160	435,390	455,446	△ 20,056

平成29年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算を審査するために、8名で構成する「決算特別委員会」を設置し審査を行いました。

また、後期高齢者医療特別会計は多数賛成。そのほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、国民健康保険病院事業会計も全員賛成で「認定」となりました。

吉、安岡美穂両議員が賛成討論を行い、審査の結果全員賛成で「認定」となりました。

一般会計では、伊藤鉄算の審査結果は、第4回定例会において、明石委員長から「認定すべきものと決定した」との報告がなされました。

■審査の結果（本会議）

平成30年11月6日から7日までの2日間にわたって、町税・国保税の収納状況と対策について等々はじめ、各基金の運用状況など49項目において質疑がなされ、慎重に審査した結果、一般会計をはじめ各特別会計は「認定すること」と決定しました。

■審査の経過

委員会の活動報告

総務民教常任委員会

■調査の経過

平成30年10月24日関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

・防災資機材備蓄センターの現状について

(現地調査)

防災の資機材については、専用の保管庫がなかったため、町内数箇所の建物に分散して保管されていたが、災害時の素早い対応などを考慮し、これらを一箇所に集約し耐震・津波等に対応した「防災資機材備蓄センター」を平成24年度に緑町の高台に整備したところであり、今回、その備蓄状況を確認するため現地調査を実施した。

建物内の備蓄資機材に



備蓄センター内の様子

ついでには、道の貸出資材である「折りたたみベッ ト」を初め、町で購入した「発電機・LED投光器」、「ビスケット・備蓄パン・備蓄米」などの防災資機材及び食品を品名毎に保管し、管理状態も良くきれいに整理整頓されていることを確認した。今後も災害に備え、計画的な資機材・食品の補充に努められたい。

しかしながら、土囊周辺の環境は、動物による糞尿などで不衛生な状況であり、侵入を防止する方策を検討されたい。また、賞味期限の近い食品については、期限切れになる前の活用として、地区の避難訓練参加者に配布するなど工夫されたい。

また、万が一の災害に備え、発電機などのエンジン類については、年1回動作確認を行うなど機械類の維持管理に努めるとともに、センター内の調理場を活用した炊き出しなど、施設自体を利用した避難訓練の実施についても検討されたい。



産業建設常任委員会

■調査の経過

平成30年10月24日関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

町道の整備状況について、平成29年度から平成33年度までの5か年計画で実施予定の元和1号線(災害防除事業)と未整備路線である三ツ谷潮見線の現況について現地調査を行った。

・元和1号線について

元和1号線は、道路延長が1,772.2m、幅員4.0mの町道で、昨年度から災害防除事業で整備を行っており、今年度は法面・擁壁工事及び測量調査設計を予定していた。しかし、今年6

月から7月にかけての長雨により2箇所の斜面が

崩落し土砂が町道に流失したため、9月定例会において当初予定していた法面・擁壁など本体工事を減額し、新たな災害箇所の整備を盛り込んだ補正予算を可決したところである。

本路線は、観光地である元和台海浜公園「海のプール」と元和可笑内地区を結ぶ重要な町道で、本年度は災害箇所等の調査設計を実施しているが、現在、安全が確認できないことから通行止めとなっている状況にある。

今後、一日も早く安全に通行できようソフトとハード面を組み合わせるなど、災害防除工事が早期に実施されることを期待したい。

・三ツ谷潮見線について
本路線は、延長1,216.0m、幅員3.0m、

三ツ谷から潮見間の国道と並行している町道で未整備路線である。

現在、路線上の途中から栄豊線への林道工事を行っているが、本路線は、十数年前の国道通行止め時に、一部迂回路として利用されたこともあり、近年、多発する自然災害の発生状況に鑑み、いつ災害が発生してもおかしくなく、栄豊線も整備されているが距離的に遠回りであり、この際、栄豊線に次ぐ迂回路としての整備を検討されたい。



元和1号線の調査の様子

定期監査報告

◆監査年月日と範囲

平成30年11月20日（22日の3日間の日程で、平成30年度（平成30年4月1日～平成30年9月30日）における各課等の予算に係る財務事務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を実施しました。

◆監査の項目及び結果（意見）

監査の結果、各課等の予算に係る財務事業は、概ね適正に執行されていることを確認しました。なお、事務処理上の是正や改善、又は留意すべき事項については、口答で措置を促すこととしました。

また、監査の項目及び結果についての意見は一まとめにしており、概要は以下の通りですので、ご覧下さい。

【歳入関係】

①町税（普通税・目的税）の収納状況及び債権の管理について

【結果】町税（普通税・目的税）の確保をするため、賦課事務手続き等の諸帳簿、証拠書類等の整備保管、課税客体等の把握に努められ、適正に賦課事務手続きがなされているとことを確認した。

また、徴収事務においても徴収台帳等の整備、滞納者の実態把握、滞納処分執行停止手続きについても適正に処理され、かつ、収納率の向上と税負担の公正、公平を図るため、「納税貯蓄組合」や「渡島・松山地方税滞納整理機構」との連携を強化され、町税の確保に努められている。今後、新たな滞納額が発生しないよう収納率の向上と債権管理に当たられたい。

②産業振興基金貸付金の運用状況について

【結果】滞納額は平成2年度に2,000千円を

貸付、当初は返済条件に従って償還されたものの、以後、若干の納付がなされているが現在1,044,557円の未償還額となっていることから、今後も、継続的に債務者と面談するなど、債務の履行に務められたい。

③負担金（保育料）・保険料（後期高齢者医療保険・介護保険（保険事業勘定・サービス勘定））の収納状況及び債権管理について

【結果】保育料で平成28年度に助成制度が始まって以来の滞納額が78,000円となっている。

また、平成13年度からの、長期滞納は5件で1,072,050円である。滞納者で町外への転出者もいることから、債権が固定化されないよう個人面談や戸別徴収に徹するなど積極的に債務の履行に務められたい。

一方、後期高齢者医療保険・介護保険（保険勘定・サービス勘定）

においては、関係法令を遵守し、滞納額の解消に努められていることを確認した。

④使用料・利用料（町営住宅使用料・簡易水道使用料・公共下水道使用料（漁業集落排水事業を含む）・土地建物貸付の収納状況及び債権管理について

【結果】町営住宅使用料での収納状況は、横這状態にあり、うち長期滞納者は2名で平成4年度、5年度からの滞納額は3,821千円超となっている。全体の滞納額の57.5%にもなっている現状である。

滞納者は、現在も入居され、生活保護受給者となつていたり、納付の履行を促された。

また、土地建物貸付の収納状況では、平成20年度からの滞納者もあり、納付状況は改善されていない。債権が固定化されないよう一層の徴収態勢を確立されたい。

簡易水道使用料・公

童数、教職員等、賄材料費の積算から偶然一致したものと考えた。

①自治会町内会街灯LED
D化事業補助金の交付
と事業の進捗状況につ
いて

【結果】平成28年度からの継続事業で総事業費34,657千円で3か年計画の事業とされ、本年度は最終年度としている。

国民健康保険病院窓口
未収金の収納状況及び
債権管理について

結果】比較的、直近の滞納額であるが、入院に係る未収金が増加傾向にあることから、引き続き債務の履行に務められたい。

【結果】 小学校分の学校給食費が前年度対比で同額の予算計上であるとされている根拠は、児

産されるものを販売すること、地元産品の消費拡大を図るうえからも農家と消費者が一体となり得る事業の推進が期待されている。

が、農家の高齢化や後継者問題、また、販売に携わる人材確保などが課題とされる。

【結果】事務事業の効率化、適正化などを図る

うえからも、計画的に事務機器の整備が進められているが、更新時に要する費用は、全て単費事業とされていることから、更新時期や配置数などを見極め、適正な整備が求められる。

④ 水道事業計画策定委託料と今後の施設整備計

【結果】インフラ施設整

備には、多くの投資的財源が不可欠とされることから、将来的に給水事業を安定的に推進するため、調査委託料として4,482千円を予算計上、既存施設の全容を把握、事業更新年度の平準化計画を策定することとし、補助金や地方債の財源の目処がつき次第事業化するとしている。

【結果】不法投棄事案が1件発生し処理されている。

また、海岸の漂着物回収処理業務は、観光客の入り込み状況を勘案し実施されている。

なお、2回実施しているクリーン作戦時で近年ゴミの全体量が減少していることから、委託業務全体の見直しをするかとされている。

⑥ ナマコ種苗関連事業の成果について

【結果】 獲る漁業から育てる漁業へとナマコ種苗放流関連事業が平成27

年度から31年度までの5か年事業計画として実施され、放流の実態調査は、ダイバーや地元漁業者によって確認調査がなされている。

中長期的事業であることから、今後の推移を見極めるべきと思料する。

⑦住宅リフォーム推進事業委託料と地域経済の活性化について

【結果】低迷する地域経済の活性化を願い、本年度は4,750千円の事業費で30件の当該事業が実施され、今後2か年間同様の事業を行うとしている。

同時に、事業にかか
るアンケート調査も実
施されていることか
ら、係る事業の成果等
について、分析を行い、
正に地域経済の下支え
となる事業の成果を期
待したい。

⑧ 館浦温泉公園等維持管理委託料及びエリアについて

【結果】町内4か所の公園で、それぞれ委託契約に基づいて管理運営がなされることになった

ている。

本年度は、委託料の見直しがされていることから、エリアが拡大されたかについて確認した。係る業務の執行状況については、契約どおり実施されているかについて現地確認等をし、快適な環境整備に努められたい。

⑨国民健康保険病院たな卸資産（貯蔵品）の上期の予算執行状況について

【結果】公営企業法や、会計基準などに基づいて、予算経理を執行し、事業経営の実態を把握すべきと思料する。

⑩官軍上陸150年記念事業補助金の執行状況について

【結果】明治2年4月9日乙部（元町・館浦地区）に新政府軍が上陸。北海道の夜明、爾来150年という記念すべきことで、「官軍上陸150年記念」を冠に記念事業が施行され、町の歴史観が語られたものと思料する。しかし、事業内容の選択、予算づけに苦慮

されたように思えることから、施行した事業内容を検証され、次年度「150周年」記念事業の糧とされたい。

⑪富岡スキー場整備工事の進捗及び利用状況について

【結果】総事業費33,000千円を見込み、スポーツ振興くじ助成金制度を活用、既存の老朽化施設を改修、夜間照明もLED化にすると。

さらにトイレの整備も検討されるとしている。また、利用状況については、気象条件に左右されるが、当該施設が更新された暁には、地域住民の協力を得ながら、町民の健康増進にも努められたい。

⑫学校関係の備品購入費と予算の執行状況について

【結果】乙部小学校の大规模改修工事に伴う備品の整備とされ、学校当局とも協議のうえ決定、すでに予算も執行されている。毎年、学校関係の備

品の整備がなされていることから、備品の管理徹底を図られたい。

【現地訪問】

①町営住宅緑町団地新築工事の進捗状況について

【結果】快適な住環境を整備するため、緑町地区にA棟・B棟・C棟の6戸で総事業費122,407千円（社会資本整備総合交付金・公共施設等整備基金）を充当し、地域木材の需要拡大と産業の振興を促すことを目的とした建物で、しかも子育て世代から高齢者まで安心して暮らせる住まいであることを確認した。

特に、バリアフリー化することで体に障害を持つている人にも優しく配慮した建物である。訪問時には外構工事中であった。

②バリアフリー移住体験住宅の管理運営と利用状況について

【結果】平成29年12月に館浦地区に総事業費約

65,000千円（地方創生拠点整備交付金）を充当し、バリアフリー移住体験住宅（A棟・B棟）が新築され、附帯工事・調度品等は完備されていた。平成30年4月1日供用開始以来、利用者の申し込みが続いているとされ、利用者からは、感謝の言葉も寄せられているとしている。



町営住宅緑町団地

【その他（口頭処理事項）】
①新幹線木古内駅活用推進協議会負担金の在り方について
定住自立圏計画に基づき、乙部町も構成町とされている。年間200千円の負担金の支出は、特別交付税で措置されている。
しかし、新幹線の開業から、2年以上経過しているが、地域振興に果たしている役割はどうか。
・周遊型観光でバスの運行がなされ、乙部町にも来訪されており、負担金が特別交付税措置されているまで継続したい。

②剰余金処分条例と欠損金の補填処理について

公営企業法では、議会の議決、又は条例の定めるところにより処分しなければならないとされている。公営企業法、政令、規則、会計基準の定めから、条例制定の根拠は、新会計基準の施行されるまでの分は、事務手続きとして条例規定の方が処分に馴染むと考えた。

平成 30 年 乙部町議会議員出席状況一覧表

平成30年1月1日～平成30年12月31日

議 員 名 会議名・開会月日		明石修二	阿部一	寺島努	米坂貞男	伊藤鉄吉	田中義人	工藤智司	安岡美穂	林義秀	大坂裕康
第 1 回 定例会 (予算特別委員会を含む)	3 月 7 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3 月 13 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3 月 14 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 2 回 定例会	6 月 14 日	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
第 3 回 定例会	9 月 20 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 4 回 定例会	12 月 18 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 1 回 臨時会	1 月 12 日	○	△	○	○	○	○	○	○	×	○
各 常 任 委 員 会	総 務 民 教 常 任 委 員 会	1 月 23 日	○		○		○			○	○
		3 月 2 日	○		○		○			○	○
		5 月 23 日	○		○		○			○	○
		6 月 5 日	○		○		○			○	○
		7 月 24 日	○		○		○			○	○
		9 月 12 日	○		○		○			○	○
		10 月 24 日	○		○		○			○	○
		12 月 11 日	○		○		○			○	○
	産 業 建 設 常 任 委 員 会	2 月 15 日		△		○	○		○	○	○
		3 月 2 日		○		○	○		○	○	○
		4 月 27 日		○		○	○		○	○	○
		6 月 5 日		△		○	○		○	○	○
		7 月 27 日		○		○	○		○	○	○
		9 月 12 日		○		○	○		○	○	○
		10 月 24 日		○		○	○		○	○	○
		12 月 11 日		○		○	○		○	○	○
議会運営委員会	3 月 5 日	○	○			○		○	○	○	○
	6 月 8 日	○	△			○		○	○	○	○
	9 月 14 日	○	○			○		○	○	○	○
	12 月 13 日	○	○			○		○	○	○	○
決算特別委員会	11 月 6 日	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	11 月 7 日	○	○		○	○	○	○	○	○	○

○ 出席 △ 病欠 × 欠席 空白は該当なし

町政はあなたのために

－議会を傍聴しましょう－

○町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。

○町の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

★★★ 次の定例会は、3月です ★★★



議会のうごき

- H30. 9.23 縁桂森林フェスティバル
- H30.10. 6 第26回東京おとべ会総会（東京都）
- H30.10.11 先進地行政視察（道南方面）
～12
- H30.10.18 福島町議会行政視察
- H30.10.24 総務民教常任委員協議会（閉会中の継続調査）
- H30.10.24 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）
- H30.11. 1 平成30年度乙部町表彰式
- H30.11. 6 平成29年度決算特別委員会
～7
- H30.11.21 第62回町村議会議長全国大会ほか（東京都ほか）
～22
- H30.12.11 総務民教常任委員協議会・委員会
- H30.12.11 産業建設常任委員協議会・委員会
- H30.12.13 議会運営委員会
- H30.12.18 平成30年第4回乙部町議会定例会
- H31. 1. 1 平成31年新年交礼会
- H31. 1. 3 平成31年乙部町消防団出初式
- H31. 1.10 平成31年第1回乙部町議会臨時会
- H31. 1.18 檜山町村議会議長会・役員会（江差町）

【議会だより編集委員】

委員長 明石修二
副委員長 工藤智司
委員 安岡美穂
委員 寺島努

新しい年を迎え、早くも1ヶ月が経過しました。第4回定例会では、よくテレビ等で目にします「ふるさと納税」について様々な議論がなされました。「ふるさと納税」とは、ふるさとや応援したい自治体に寄附できる制度の事であり、「ふるさと納税」としての寄附件数はぐんぐんと急増しております。地域の活性化等に繋がるので大変ありがたいことです。まだまだ、寒さは厳しいですが、くれぐれも体調を崩さぬよう、寒さ対策をしっかりしましょう。

